

事 務 連 絡

平成 2 9 年 1 1 月 1 日

各受入研究機関
特別研究員事業担当課 御中

独立行政法人日本学術振興会
人材育成事業部研究者養成課

特別研究員の採用中断に係る採用再開等の手続きについて

平素より、特別研究員事業についてご協力いただき、誠にありがとうございます。

特別研究員の採用中断に係る採用再開等に当たっては、これまで「特別研究員研究再開準備支援開始・採用再開願<様式 12-3>」及び「受入承諾書<様式 3-2>」の提出を求めておりましたが、育児中等である中断取得者の事務手続きに係る負担などを考慮し、当該様式の提出に代えて、採用再開の意思確認をメール連絡のみとすることとしましたので、お知らせいたします。

つきましては、「日本学術振興会特別研究員遵守事項および諸手続の手引」を更新しましたので、本会 HP にて内容をご確認いただき、遺漏の無いよう願います。

- ・ 遵守事項および諸手続の手引 https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_tebiki.html

【本件問い合わせ先】

独立行政法人日本学術振興会
人材育成事業部研究者養成課
研究者養成第3係 担当：加藤、高野倉
TEL: 03-3263-4998
FAX: 03-3222-1986
MAIL: yousei3@jsps.go.jp